

8月28日に令和6年第3回富里市議会定例会が開会しました。

地域手当について、本市は無給地であり、職員の手当にとどまらず、市内の産業分野の格差にも影響がもたらされていることから、これまで本市独自で、令和3年1月以降、継続的に総務省に対し、「地域手当による地域格差の是正に関する要望」を行ってまいりました。

この度、令和6年「人事院勧告」がなされ、給与制度の見直しにおいて、地域手当に関しては、支給率を市町村単位で定めている現在の不均衡を是正するため、原則として、都道府県単位とすることで、本市を含む千葉県は、5級地、支給割合4パーセントとされたところでは、

今後は、「千葉県人事委員会報告及び勧告」がなされることから、これらの勧告等を踏まえるとともに、改正に要する原資の状況を勘案し、今後、給与改定の準備を進めてまいります。

現在、進めている各施策の進捗について

本市では、持続可能なまちづくりや成田空港の機能強化に伴う効果を最大限発揮するための地域の実現に向け、道路ネットワークの構築や都市基盤整備など進めてきましたが、ここで大きな進展がございました。

(1) 道路ネットワークの構築として「成田国際空港へのアクセス道路の整備」について

本市では、これまで成田空港や物流拠点等へのアクセス強化による地域活性化を目的に、成田空港へのアクセス道路となる酒々井インターチェンジと国道296号「富里中央公園前」交差点を結ぶ市道01-008号線をはじめとした幹線道路の整備を進めてきました。

一方で、当該区間は、空港の物流需要を担う大型貨物車両の交通量が急増し、周辺道路への影響や生活環境の悪化が懸念されております。

そこで、国道296号「富里中央公園前」交差点から県道八日市場佐倉線を結び空港の南西地域へ通じる空港へのアクセス道路とする広域幹線道路の整備を令和2年11月から千葉県に対し成田空港周辺の地域づくりに関する実施プラン」への位置付けを発端に千葉県

知事との意見交換会をはじめとした様々な機会において要望活動を実施してまいりました。

そのような中、令和6年7月にN A Aが発表しました「『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0」においては「物流施設は広範囲に点在しているため、成田空港周辺のインターチェンジのみならず全方位的な空港周辺道路のネットワークを強化していくことが望まれる。」と示されました。

そして、8月23日にこれまでの協議や要望活動が実を結び、千葉県、N A A及び空港周辺9市町で構成する成田空港周辺道路検討会において、「成田空港周辺における道路整備計画(案)」が発表され、本要望路線は、今後、千葉県が県道バイパスとして事業主体となり、事業化に向けた調査に着手することが決定いたしました。

この決定は、更なる発展への大きな力となるばかりか、空港周辺9市町に属さない、酒々井インター周辺市町にとっても空港との関係が深まるなど効果が期待されることから、千葉県との更なる連携を図り、早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、決定に伴い、富里市、八街市及び酒々井町で構成する酒々井インター周辺活性化協議会において、令和3年度から継続的に千葉県及びN A Aに対し、「成田

空港西側ゲートの解放」に関し要望を行っており、今後は、実現に向けて更に加速してまいります。

(2) 都市計画道路3・4・20号成田七栄線の整備及び沿道地域のまちづくりについて

昭和54年に都市計画道路の計画決定以降、国道409号と国道51号を結ぶ主要幹線道路として、日量1万台を超える交通量を抱えていることから当該道路の早期の整備が求められております。

そのような中、歩行者等の安全確保と災害時における必要物資運搬等の円滑化を図ることを目的に、平成28年度から道路整備に向けた調査・測量等に着手し、この度、全ての用地協力者の合意が得られたことから、令和8年度末の全線開通を目指し工事を加速してまいります。

また、当該都市計画道路の整備に併せ、沿線となる一部の土地においては「市街化調整区域の土地利用方針及び地区計画ガイドライン」に基づき、都市計画提案制度を活用した地区計画策定の手続が進められております。

当該地区は、本市の都市計画マスタープランにおいて、市北部の日吉台地区と「にぎわい拠点」である富里イン

ターチェンジ周辺地区を結ぶ「地域間交流軸」上の日吉倉離山地区に位置しており、商業施設やレクリエーション施設等の機能が集積した利便性の高い複合市街地の形成を図ることとしていることから、当該地区計画の策定により、周辺住民の生活利便性の向上や更なる産業振興の充実、雇用の拡大等が期待されるところです。

地区計画の都市計画決定までの今後のスケジュールとしましては、9月上旬に都市計画（案）の縦覧を行い、その後、市都市計画審議会へ付議、千葉県との法定協議を経て、年内の都市計画決定・告示を目指してまいります。

また、本都市計画道路沿線では、当該地区以外での土地利用転換を望む所有者の声もあることから、道路工事の進捗に合わせ、更に地区計画策定の手続が進められるものと捉えております。

今後、日常生活に必要な機能を集約した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指すとともに、「子どもや高齢者の方々が歩いて暮らせるまちづくり」の形成に向け、あわせて取り組んでまいります。

（3）産業集積候補地の指定による新たな企業立地の受皿の創出について

市街化調整区域が市域の9割を超える本市にとって、市街化調整区域への立地基準が大きな課題となっております。

そこで、都市計画マスタープランに基づき、市町村が策定した土地利用計画に即した開発行為を千葉県条例に位置付けることで、新たな市街化調整区域への立地基準の創出が可能となることから、令和元年11月に千葉県へ県条例の改正による規制緩和を要望しました。

その後、本市を中心に類似する県内市町村も含め協議を重ねた結果、令和5年3月に千葉県の「都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例」の改正の実現に至っております。

これを受け、本市は令和5年6月に「富里市都市計画法第34条第12号の規定に基づく区域指定に関する条例」を制定し、改正された千葉県条例に基づく産業集積候補地の検討を進め、2地区を選定し、住民説明会等を経て、令和5年11月に千葉県へ区域の指定の申出を行い、令和6年6月に本市が千葉県内で最初となる区域指定となりました。

指定した2地区のうち、1地区目は、大和、久能、七栄の一部を区域指定したもので、面積は約13.9ヘクタールの規模で、この地区は、県道八日市場佐倉線

に接した成田空港の第6ゲートから直線距離で約5キロメートルに位置する一団の区域となります。

また、2地区目は、幅員約11メートルから14メートルの市道01-008号線に接した、酒々井インターチェンジから約1.5キロメートルの沿道、約10.4ヘクタールを区域指定したものです。

指定した2地区の区域内では、流通業務施設や工業施設などの立地が可能となり、首都圏と成田空港間を結ぶ幹線沿いを区域指定したことから、成田空港関係企業などの流通業務施設や工場の企業立地の受皿となるものであり、既に複数のお問合せがある状況になっております。

今後は、本市の都市計画マスタープランに描いた将来都市像の実現を目指し、早期の企業誘致に向け取り組んでまいります。

今後も引き続き、まちの活性化、雇用の創出等を目指し、成田空港の機能強化に伴う波及効果を効果的に取り込むための都市基盤づくりと、計画的な土地利用の誘導による市民が住みやすいまちづくりを進めてまいります。

(4) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくりへの取組について

健康・福祉・教育分野の拡充を図るための取組として令和5年度から着手しております『結婚から子育てまでの重点支援プロジェクト』の進捗状況について、御報告いたします。

これからの富里市を担う世代が、結婚、妊娠、出産、子育てへの希望を実現することができるよう、令和5年10月に健康福祉部内においてプロジェクトを立ち上げ、若い世代の市民ニーズ把握のため、高校生及び20歳代から40歳代を対象に市民アンケート調査を実施し、分析を進めてまいりました。

一例をあげますと、高校生の結婚観では、約半数となる55.8パーセントが「結婚した方がよい、できれば結婚した方がよい」と回答があり、将来子どもを「育てたい、どちらかと言えば育てたい」という回答は75.7パーセントとなっております。

また、20歳代から40歳代では、将来子どもを授かることになった場合「子育てや教育に費用がかかる」ことや、特に女性は「仕事と子育ての両立」に不安を抱えているなどの意見をいただいております。

分析においては、本プロジェクトのアドバイザーである順天堂大学の松山 毅(たけし)先任准教授からのアド

バイスも踏まえながら、令和7年度より具体的な政策への移行を進めるための調整を図っております。

今後も引き続き、結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう環境づくりへの取組を進めてまいります。

気候変動対策への取組について

国では、令和2年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しており、本市では、令和6年度において、「富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を進めております。

一方で、全国各地で記録的な猛暑が続いている中、記録的短時間豪雨など想定を超える事象が発生するなど、本市としても、気候変動への適応や緩和策は急務であり、その取組について報告いたします。

(5) 農業経営の安定化への取組による気候変動適応について

農業が基盤産業である本市では、夏季の高温から農作物を守るため、気候変動に適応した効果的な高温対策のため、県内でも例がない市独自の取組として、換気用天窓や土壌水分測定器をはじめ、

遮光ネットなど、資機材の経費を今年度より高温対策支援事業補助金により生産者を支援しております。

補助金については、当初予算で413万6千円、6月補正で220万3千円、合計633万9千円で、8月19日時点で27件の申し込みがあり、ハウスのスイカの出荷が終了した6月以降、高温対策支援事業補助金を活用した取組がはじまっております。

また、導入した生産者からは、「全額自己負担で高額な資材を導入しなければならないと購入を諦めていたので、大変ありがたく心強い」というお声をいただいております。

今後も、適応技術の普及を促進し、安定的な農業確立による富里農業の持続的発展を目指して、県内及び市内の気候変動による影響を継続して把握し、県、農協、生産者、企業等の関係者で連携しながら、地域が一体となって富里農業を支えてまいります。

(6) 温室効果ガスの削減の推進について

これまでも温暖化対策の一つとして、電気自動車の普及推進を図ることを目的に、電気自動車の購入費に対し補助を実施しておりますが、更なる普及推進を図るとともに、電気自動車利用者が利用しやすい環境の整備として市内公共施設の市役所、とみらいテラス、富里市福祉センター、末廣農場など10施設に20基の電気自動車充電スタンドを設置し、令和6年10月上旬の運用開始を予定しております。

これは、「富里市と Terra Charge (テラチャージ) 株式会社との持続可能な地域づくりに関する協定」によるもので、本市におけるゼロカーボンシティの実現やSDGsの掲げる持続可能な地域づくりを目指す取組として、Terra Charge (テラチャージ) 株式会社により、充電スタンドが設置されるものです。

また、利用する際は、スマートフォンのアプリを利用しての予約、決済となり、料金につきましては、1時間当たり450円となっておりますが、災害時には無料開放いたします。

(7) 小・中学校の屋内運動場へのエアコンの設置について

近年の気候変動により、夏季の気温が高温となり、小・中学校では、児童生徒の授業等の活動が屋内外問わず厳しい状況となっています。

特に屋内運動場の環境は、気流が少なく温度、湿度ともに高くなる傾向にあり、熱中症は温度と湿度が高い環境下において発症するリスクが増大することから、リスクを軽減するためには、屋内運動場の抜本的な環境改善が急務となります。

そこで本市の新たな気候変動への適応策として、市内全ての小・中学校の屋内運動場へのエアコンの設置の実現に向けた具体的な検討に着手しております。

エアコン設置に当たっては、太陽光発電などと組み合わせ、電力購入契約を結ぶPPAモデルや、導入設備を分割して支払うリース方式による検討を行っており、初期費用を抑えた財政負担の平準化、低炭素・脱炭素化の推進によるCO₂排出量の削減、避難所における災害時・停電時の電源確保によるフェーズフリーな社会の実現などを視点とし詳細に検証しています。

併せて、エアコン設置に当たり環境省をはじめとした補助制度による経済性や合理性など精査しているとともに、事業者選定のための公募型プロポーザルの実施に向けた準備をしているところです。

今後は、更なる精査とともに、夏季の高温化においても生徒児童が授業をはじめとした活動が安全、安心に行われるよう、小中学校の屋内運動場へのエアコン設置について令和7年度を目指し、調整を図ってまいります。

(8) 市民と共に助け合う災害に強いまちづくりへの取組について

内閣府が実施する「地区防災計画作成モデル創出事業」の対象地区に日吉台小学校区が選出されました。

地区防災計画は、地域特性や自然特性に応じて、地区住民などが自発的に作成する計画のことで、日吉台小学校区がこれまでの活動実績や防災への取組等が認められ、県内では3地区目、市内では初の選出となっております。

日吉台小学校区は、防災意識の高い地域であり、これまでも防災訓練、防災フェスタや防災資機材の整備を積極的に行っております。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となった令和5年度からは、高い専門的知識を有した複数のリーダーのもと、消防や学校等と連携し、地震被害を想定した大規模な防災訓練を実施しております。

地区防災計画により、日吉台小学校区防災連合会のみならず、様々な立場や関係者の役割を明確に位置付けることにより、継続的な防災体制の構築が図れます。

日吉台小学校区で作成したノウハウを活用し、他の自主防災組織にも、地区防災計画の作成に取り組んでいただけるよう、横展開を図っていくことで地域防災の要となる共助の更なる強化を図ってまいります。

(9) スイカ生産への支援の取組について

富里市の風物詩、特産品である「富里すいか」は出荷の最盛期を過ぎましたが、夏の終わりから10月下旬まで作られる「もうひとつの富里すいか」の出荷がはじまります。

J A 富里市では、市内小学生から名前を募集し決定した「富里秋スイカ」の出荷に当たり、出荷統一基準等の確認を行う、令和6年産「富里秋スイカ」出荷査定会が、9月2日・月曜日にJ A 富里市を会場に開催され、選別基準や食味の確認が行われる予定です。

また、市では、第1弾として4月と7月に開催したすいかの産地体験会に引き続き、すいか生産者、農協、県と連携し、すいか生産者の担い手確保を

目的に、「富里秋スイカ」の栽培技術を学ぶための収穫体験やすいか生産者のほ場を訪れ、実際の生産現場を見ていただきながら、生産者との交流を図ってまいりました。

第2弾としては、令和6年9月14日・土曜日に、丸朝園芸農業協同組合の選果場見学などを実施し、当日は、県外からの参加者を含む8名の方が参加を予定しております。

このほかにも、来る9月6日・金曜日に千葉ロッテマリーンズが県内自治体のプロモーションの場として提供する「ALL FOR CHIBA」に参加し、「富里秋スイカ」のPRを行うなど、すいかのまち富里として一層の知名度向上に努めてまいります。

(10) 交通安全の啓発への取組について

富里市では、毎年150件近くの交通事故が発生しており、交通事故による犠牲者を一人でも減らすため、市内の事業者の方々や成田警察署など、多くの方々の御協力をいただきながら、交通安全意識の高揚を地域全体で図っていくことが必要となっております。

そこで、秋の全国交通安全運動実施期間に先立ち、普段、あまり目にする事のない大型のトレーラーや

トラクターなど、多くの方々の御協力のもと、子どもから大人までが楽しめる様々な「はたらくクルマ」が、市内外から末廣農場駐車場に集合し、地域みんなで交通安全の推進を図ることを目的とした、『はたらくクルマたち&千葉県警察音楽隊“交通安全セッション”』を、令和6年9月14日・土曜日・午前10時から開催いたします。

当日は、千葉県警察音楽隊の演奏により、イベントに華を添えていただきますので、交通安全について考えていただく機会となるよう多くの方の御来場をお待ちしております。

(11) 元気でいきいきと暮らし続けるための取組について

「とみさと元気なまち宣言」のもと、市民の生活習慣病の予防、更には健康寿命の延伸に向け、『120万歩健康ウォーキング事業』の一環として、住友生命保険相互会社が運営する自治体向け無償版アプリ『^{バイタリテイ}Vitality健康プログラム』の使用提供を受け、令和5年度に引き続き、令和6年度も『^{バイタリテイ}Vitality とみさと ウォーク』を実施します。

この事業は、スマートフォンの歩数計測アプリと連動できる^{バイタリティ}Vitalityアプリを活用し、1週間ごとに設定された歩数目標を達成すると、アプリ内のルーレットを回すことができ、ドリンクなどの引換チケットが必ず獲得することができる仕組みとなっております。

イベントの実施期間は、令和6年9月30日から11月24日までの8週間とし、参加対象を20歳以上の富里市内在住・在勤の方としています。対象人数につきましては、令和5年度に実施した際100名としたところ、申込開始から3日間で募集人数に達したことから、今回は、先着150名としております。

申込期間は9月23日から29日までとし、御参加いただくに当たっては、^{バイタリティ}Vitalityアプリをダウンロードする必要があることから、登録に不安のある方は、9月24日・27日の2日間、住友生命保険相互会社の協力のもと、「アプリ登録会」も予定しております。

日頃から、仕事や子育てなど、多忙な日常を過ごされている市民の皆様におかれましては、『^{バイタリティ}Vitality とみさと ウォーク』への参加をきっかけに、運動習慣を身に付け、元気で活力ある日常を過ごしていけるよう健康づくりに努めていただければと考えております。

(12) 地域社会と共に育成する学校教育への取組について

未来を担う市内中学校の生徒が、市議会の模擬体験を通じて本市が直面する様々な課題について考え、自らの言葉で質疑応答を行う「富里市中学生議会」を、令和6年10月16日・水曜日・午後1時45分から富里市議会議場にて実施し、市内中学校生徒、13名から一般質問をお受けいたします。

令和5年度に実施した中学生議会では、「英語によるコミュニケーション能力向上のための外国語指導助手（ALT）の増員について」御提案いただき、令和6年度から1名を増員し、派遣人員を3名から4名にすることができました。

なお、当日登壇する中学生議員以外の生徒につきましては、個々に配布されているタブレット端末を活用し、中学生議会をリアルタイムで視聴する予定となっております。

今後も、中学生議会を通じて中学生の柔軟で斬新な発想やアイデアを、市政にいかしてまいります。